

## 平成 30 年度第 1 回愛知県総合教育会議 議事録

日時：平成 30 年 9 月 3 日（月） 15:30～16:30

場所：愛知県本庁舎 6 階 正庁

### 【県民文化部長】

ただいまから平成 30 年度第 1 回愛知県総合教育会議を始めさせていただきます。それでは、大村知事より挨拶を申し上げます。

### 【知事】

みなさん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、平成 30 年度第 1 回愛知県総合教育会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。この総合教育会議は、知事と教育委員会が教育政策の方向性を共有し、緊密に連携しながら愛知の教育の更なる充実を図るため、平成 27 年 4 月に設置したもので、これまで「愛知の教育に関する大綱」の策定に関する協議や大綱を踏まえた様々な施策について、御議論をいただいていたところでございます。

今年度第 1 回目となる本日の議題は、大綱と合わせて策定した「あいちの教育ビジョン 2020」の実現に向け、その取組状況について皆様と共通の認識を持ちたいと考えております。特別支援学校の教室不足解消のため、本年 4 月「大府もちのき特別支援学校」を開校するとともに、「瀬戸つばき特別支援学校」の平成 31 年度開校や、本県で初めてとなる知的障害・肢体不自由を併設する西三河南部地区新設特別支援学校の 34 年度開校に向け、準備を進めてまいります。

また、特別支援教育については、平成 31 年度から 35 年度を計画期間とする「第 2 期愛知県特別支援教育推進計画」の策定作業が進められております。

さらに、日本語教育が必要な子どもたちへの支援として、小中学校への日本語教育適応学級担当教員の配置の充実を図るとともに、語学相談員や県立高校への外国人生徒教育支援員を引き続き配置してまいります。

「あいちの教育」の更なる充実に向け、教育委員会の皆様方には、引き続き忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます。

とにかく、学力の向上、理数教育の推進、スポーツ・芸術活動など、様々な分野に関わるわけでございます。これから A I の時代になり、プログラミング教育をどうするのかという未踏の領域も出てこようかと思えます。様々な分野において対応していく必要があります。また、教員の多忙化解消も最重点の課題として、皆様から御意見、御指導いただければと思います。よろしく願いいたします。

### 【県民文化部長】

本日の出席者につきましては、お手元の名簿と配席図をもって代えさせていただきます。それでは、ここからの進行は本会議の招集者であります、大村知事をお願いいたします。

#### 【知事】

それでは、議事を進めます。まず、お手元の資料について、事務局から簡潔に説明をお願いします。

#### 【事務局長】

事務局長の新村でございます。本日配付しました資料「あいちの教育ビジョン2020」に基づく主な取組状況につきまして、御説明申し上げます。

まず、資料の1ページをご覧ください。取組の方向1の「多様な学びを保障する学校・仕組みづくり」についてです。新城高校と新城東高校を統合し、文理系と専門系を併せ持つ総合学科として平成31年度に開校いたします新城有教館高校の整備を進めるとともに、小牧工業高校への航空産業科の設置に向けた準備など職業学科の改編を進めてまいります。

次に、「特別支援教育の充実」でございます。先ほど知事の挨拶にもありましたが、教室不足の解消のため、今年度は大府もちのき特別支援学校を開校したほか、平成31年度には瀬戸つばき特別支援学校、34年度には、本県で初めてとなる知的障害・肢体不自由を併設する西三河南部地区新設特別支援学校の開校も予定しております。

また、子どもたち一人一人の教育的ニーズに基づき、適切な支援・指導をこれまで以上に行えるよう、平成31年度から35年度までを計画期間といたします「第2期愛知県特別支援教育推進計画」を、本年12月を目途に策定をする予定でございます。

「日本語指導が必要な子どもたちへの支援の充実」について、公立小中学校の日本語教育適応学級担当教員を増員するとともに、語学相談員や県立高校への支援員を継続して配置してまいります。

次に、取組の方向2「いじめ・不登校等への対応の充実」につきましては、スクールカウンセラーによる小中連携校の拡大のほか、県立高校におけるスクールソーシャルワーカーの配置の拡大などを図っております。

「主権者教育の推進」につきましては、県立高校における指導事例集の作成・配付のほか、関係機関と連携し、労働問題等に関する出前授業を活用するなど、教員の指導力向上を図ってまいります。

次に、資料の2ページの取組の方向3の「学校体育の充実」でございます。学校における部活動が、児童生徒にとってより効果的で、持続可能な活動であるための総合的な指針といたしまして「部活動指導ガイドライン」、資料中に平成30年9月に策定となつてござ

いますけれども、本日付けで学校等に周知するとともに、公表をしております。

次に、取組の方向4の「オリンピック・パラリンピック教育の推進」については、2020年に開催予定の東京オリンピック・パラリンピックで本県ゆかりの選手が多数活躍できるよう、選手の競技力強化や人材育成に取り組むとともに、国際的な視野を持って世界平和に貢献できる人材を育成するため、オリンピック・パラリンピック教育を推進してまいります。

次に、取組の方向5の「開かれた学校づくりと多忙化解消への支援」について、教員が健康的に教育活動に従事できる環境を整え、質の高い教育を持続するため、「教員の多忙化解消プラン」に基づく取組を進めてまいります。

「県立学校の施設・設備の充実」につきまして、「県立学校施設長寿命化計画」を策定し、31年度に工事予定の建物の設計を行うほか、老朽化が著しい建物につきましては大規模改造工事を実施してまいります。また、武道場等における吊り天井の耐震対策工事やコンクリートブロック塀の撤去工事を実施してまいります。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

#### 【知事】

ただいまの事務局からの説明を踏まえまして、「あいちの教育ビジョン2020」に基づく取組状況について、委員に御意見を伺ってまいりたいと思います。

挙手の上、御発言よろしくお願いたします。では、廣委員お願いします。

#### 【廣委員】

私からは、魅力ある県立高校づくりについて少しお話しさせていただきます。

先月のことですが、夏の甲子園の大会では、決勝戦で大阪桐蔭高校と秋田の県立金足農業高校が対戦し、金足農業高校ファンがにわかに増えて、公立高校の応援団が世の中にたくさんいることをとても感じました。大阪桐蔭高校もとても素晴らしく、岐阜県出身の根尾選手、東海地方ゆかりの選手がいたりして。ただ、やはり、公立で、という力強さは、まだ日本の中には根強く残っていると思いました。愛知県の公立高校は比較的充実しているのですけれども、昨今、私立高校への補助金も充実しており、公立と私立の通いやすさからすると、だいぶ差が縮んできたと思うのです。

これはとてもいいことで、中学生が自分の行きたい学校を選べる、いいチャンスではないかと思います。そういった中で、公立が何をしないといけないかとなったとき、学校間競争という言葉が正しいかわかりませんが、魅力ある学校づくりというのが喫緊の課題だと思うのです。

愛知県も、魅力ある学校づくりということで、とても努力をしています。少子化の波が押し寄せる中で、学校再編計画を進め、総合学科、学科改編と、色々なことをしてきまし

た。先ほど知事さんからもお話いただきましたけれど、通信制の学校の充実や、特別支援学校をたくさん作るなどして、学びの広さを広げる取組をしてきました。とてもいいです。

それから、上位層に向けては、大学との連携ということで、スーパーサイエンスハイスクールとか、スーパーイングリッシュハブスクールを作って、非常に魅力ある学校ができています。中間層という言い方がいいかどうかわからないのですけれども、もっと色々な学びをしたいと思っている生徒にとって、どれだけ目に見える形のものがあるかに注目したいと思います。

この2～3年様子を見ているのですけれど、30年度入試では、県立学校の定員割れが少し目立っていると感じました。いわゆる70年も80年も続いている伝統校が、こんなに定員割れしていて。色々な学校がある中で、今後どのように公立高校の魅力を続けていくかという点が、今度の第2期の県立高等学校教育推進計画で随分と反映されなければいけないと思います。

そういう点では、たぶんソフト面で、カリキュラムや特別活動の整備は図られると思うのですが、もう一つ忘れてならないのが、施設面での整備だと思います。なかなか難しいところです。耐震の問題もそうですし、今年はブロック塀の問題が出てきましたので、安全面からも喫緊の課題が差し迫っています。その合間を縫ってでもいいので、通っている生徒たちに目に見える形での施設の整備が行われるといいと思います。

いつもここではスポーツに関する話をさせていただくことが多いのですが、最近東京オリンピックに向けて「アスリート・ファースト」という言葉が出てきます。それに匹敵する、「スチューデント・ファースト」という形で、通っている生徒の目に見える形、または現場の先生たちが「魅力ある学校はこういうふうにしていくんだ」という意欲をかきたてるような施策が、第2期で生まれてくることを期待しております。私からは以上です。

#### 【知事】

ありがとうございました。それでは他に御意見のある方。伊藤委員、お願いいたします。

#### 【伊藤委員】

廣先生がおっしゃった高校の定員割れの問題についてです。定員の充足率には、地域的なミスマッチの問題もあると思います。それに関して、まだまだ愛知県には、公立の、県立高校の教育を必要としていて、そこにアクセスができない、具体的には日本語を母語としない外国人の子どもたちが、日本で一番たくさんいます。外国人児童の21%が愛知県にいますというデータがありますけれども、その中で最近目にしたのが、中3になって不登校になる確率が非常に高くなっていること。これはやはり、卒業後の自分の進路に不安を抱えている生徒さんがいて、そこにまだまだ援助が必要なのだろうと感じています。

今回の「あいちの教育ビジョン2020」では、県立学校への外国人生徒教育支援員の配置、

あるいは日本語教育の支援ということで、支援づくりに非常に力を入れて取り組まれています。中学校から県立高校へのつながりを助けてあげる手はずは、まだこれからと考えています。

言葉の壁さえ取り除いてあげたら、非常にポテンシャルの高い若い人たちがいます。愛知県の県立高校の教育はこれまでも、優れた働き手や、難しい大学への進学の手筋を作ってきた実績があります。それをもっと生かしていくことを考えても、その生徒たちがこれから良い働き手になって、そして愛知県が自分の第二の故郷だと言ってもらえるような、そういう教育がもっと充実していったらと、これはちょっと夢ですけども、そんなふうに考えています。

### 【知事】

御意見いただき、ありがとうございました。県立高校の欠員は平成 28 年度から増加しております。魅力ある県立高校づくりについて、引き続き、関係者含め、今後の計画にもしっかり取り組んでまいります。

施設面の整備については、ブロック塀の対応や、9月議会へ提出する補正予算案に空調設備の拡充を計上しており、着実にやっていかなきゃいかんと思います。色んな県有施設もですが、トイレの問題があります。家は洋式トイレなのに、なぜ学校では和式トイレなのか。今、平成 4 年 10 月にオープンした県の芸術文化センターの改修を行っていますが、あそこのトイレもほぼ和式トイレです。洋式トイレに替えているところですが、平成になって建てた建物でさえ、和式トイレを使っている。学校は、それより前に建てられたところが多いですから。そういったところも含めて、やっていければと思います。

外国人の子どもたちの問題については、まずは小学校低学年で日本語教育をきちんと行う。そのために日本語教育適応学級担当教員を多数配置しております。先日、教育委員会に調べてもらったのですが、今は、小学校に行った児童は中学校にほぼ進学している。私は、その数字を見て、驚いたというか、大変嬉しかった。特に外国人の子どもが多い豊橋市や豊田市では、中学校を卒業して、専修学校、通信教育、定時制を含めて、何らかの形で9割の生徒が進学している。これはよくやってくれていると思います。確かに、日本人の子どもより外国人の子どもの方が、不登校の割合が高い。全員が進学できているわけではないが、9割という数字は驚きました。

20年くらい前、私の子どもが小学生の時は、ブラジル人の子どもが多く、彼らは小学校には行っても、中学校には行かなかった。この20年で状況が劇的に改善され、関係者の皆様の努力には、頭が下がる思いです。あとは、このレベルを上げて、中学校もですが、特に高校に進学した生徒の就職をしっかりサポートしていくこと。現状では、たとえ日本語ができて高校に進学できても、全員に就職先があるとは限らないようなので、力を入れていければよいと思います。

それでは次に御意見ある方。では、大須賀委員、お願いいたします。

### 【大須賀委員】

それでは、私から、主権者教育についてお話したいと思います。

この課題は大変難しいジャンルです。現状としても、我が国の政治の働きや憲法の公的な考え方を根本とする我が国の民主政治の仕組みや議会制民主主義の意義などについて、既に各所で教えていると思います。教える大人の側が、議会制民主主義の限界というか、アメリカを含めて政治の分野が難しくなっていると実感しています。現状では、選挙年齢が満 18 歳に引き下げられ、今まで以上に、子どもたちの教育として、国家社会の形成者としての意識を醸成することが必要となってくると実感しております。

教育ですから、政治的中立の確保とか様々なことを教員の方にも指導していただきたいと思っております。高等学校においては、政治への参加意識を高めるために、より一層指導を充実させ、高校生の政治活動に対する考え方等を教えなければならないと言われております。これは、高校 2 年の「公共」で行うと聞いておりますし、小中学校においては、主権者教育の充実を図るために、社会科、道徳、特活などに関連して指導していると伺っております。

いずれにしても、「あいちの教育ビジョン 2020」にもありますように、主権者教育は、基本的な取組の一つである、人としての在り方とか、生き方を教えることに関連してくると思います。若干離れるかもしれませんが、主権者教育は、元々は健やかな身体を育む教育によって、たくましく生きる力を育むということに関連するのではないかと考えました。

話が飛びますけれども、前回この会議で、幼児教育についてお話させていただきました。その時にアメリカのシカゴ大学の研究内容を引用し、幼児期が学びの基礎となる最重要時期である、また、自らが主体的に学び合う学びの姿勢を、幼児期から小中学校と継続的に取り組んでいくことが重要であるという話でした。改めてこの主権者教育を考えると、自らが主体的に学びに向かう力が主権者教育の基本ではないかと考えました。

先ほども申し上げたように、18 歳選挙権ができ、高校生の主権者教育が最重要課題というところから、そういう切り口で、早い段階から主権者教育をしましょうという流れになっているのかもしれませんが。将来、政治や行政への関心を高めて、主権者として主体的に政治や社会に参加するために、実際にはどんなことが教育に必要かと改めて考えました。職業柄 10 年ほど前に公教育のセミナーを主催したことがあり、子どもたちの公教育の重要性を勉強したことがあります。やはり、より早い段階で公教育の根本を学ぶべきというのが、そのセミナーの結論でした。公教育というと高等教育の中で学ぶべき科目のような気がするのですが、(実際のディスカッションやセミナーの中では、) 子どもたちにとって、「非常に遠い国会で誰かが作った、守らなければならないものが法律」というのではなくて、自ら選んだ代表が仕事として法律を作っているという理解が必要で、校則が一番わ

かりやすいのですが、ルールとか決まりというのは、自らが主体的に作るもので、押し付けられるものではないということを早い時期に子どもたちに理解していただく。そういう教育が大切かなと、その時考えました。

また、少子高齢化で労働力が減少して、人工知能が普及し、社会はますます変化しています。学校で教えられることを素直に記憶して実践する能力を育むことも大事ですが、それらをベースに自ら考えて社会に参加することのできる能力がやはり重要です。公教育という観点からも、この「基本的な取組の方向3」にあります、「たくましく生きる力」を育むということは、自ら考えて自ら実践するという小さな頃からの教育が、主権者教育でも大変重要ではないかと考えています。

#### 【知事】

他に御意見のある方。

#### 【伊藤委員】

それでは一点だけ。

高等学校での教育が重要ということに関連して、平成28年の参議院選の投票率を見ると、今、日本の選挙は投票率がどんどん下がってきています。非常に投票率が高いのは60代以上の世代で、そこから世代が若くなるにつれて投票率が下がるという傾向があります。その中で、18歳で初めて選挙をする人たちへの教育が行われた結果だと思うのですが、18歳から19歳までの投票率と他の年代の投票率を見ると、全体の投票率が54.7%、隣接する20代、30代の投票率が30%台で推移しているのに、この18歳は46.78%と、直後の新聞でも報道されたのですが、本当に高かった。やはり、若い方たちは、政治や世の中のことに對して興味や関心、そして期待が非常に高いのだと思います。最初の選挙で投票することがとても大切です、そこは一朝一夕にはうまくいきません。先ほど大須賀先生がおっしゃったように、色々な社会問題に対する当事者意識、自分の問題と捉える考え方が、主体的に世の中を作っていく、そういう教育をしないといけないと感じます。

#### 【知事】

ありがとうございます。主権者教育について、御意見をいただきました。大変大事なことだと思います。主権者教育をどうするかということですね。私は、現場では自由に、それぞれの先生方が生徒さんと一緒に工夫してやっていただければいいと思います。

18歳の投票率は高いようですが、高校を出たら下がってしまう。なんとなく、肌感覚ではそうかなと思っていたら、本当にそうでした。とはいえ、18歳で初めて選挙に参加した人が、これから大学生とかになっていくので、投票率も少しは良くなるのかなと思いますけども。

いろいろな意見や評価はあるかもしれませんが、抽象的な話よりも、身近な町のこと、県のこと、外交の問題でもいいし、時事問題を取り扱っていくと、より実感を持てるのではないかと思います。そういったことから工夫して、主権者教育を積み重ねていくということではないかと思います。

#### 【大須賀委員】

やはり当事者意識というか、主権者というのは、現状、若者には、政治が自分とずいぶんかけ離れたところにあるという冷めた認識があるのですよね。逆に年寄りには、熱く燃えて関わろうとしているのですが。先ほども出ました、最近の若者が投票に行かない理由は何だろうという、やはり政治が自分から随分遠いという感覚があるのではないのでしょうか。

立法意識ではないですが、何かを決めていくのは、学校の先生や校長先生ではなく、自らおかしいなということをおかしいと言えるような子どもたちを育てていかなければいけないと考えております。

海外では、ルールを自分たちで決めていく教育が実践されているという話も聞きました。やはり、そういう主権者教育の中で、当事者意識を持つという、自分たちで決めていくという意識が、小さい頃から備わっていくといいと思います。

#### 【知事】

直接関係ないかもしれませんが、昭和20年代、30年代頃には、青年団運動というものがありました。青年団には、男子も女子も入っていて、そこで出会って結婚するということもよくあったそうです。何の情報もない時代で、それぞれの地域で学習活動をして、地方議員になる人も出てきた。青年団は、今もあるにはありますが、段々なくなってきている。今は情報がいっぱい入ってくる時代ですが、昔は、そういうところに入っていなければ情報に触れられない時代だった。大須賀委員の意見とリンクすると思いますが、そういう素地もあるので、主権者教育という形で、身近で今起きている時事問題を取り上げれば、もっと実感がわいてくるのではないかと思います。それぞれの学校現場、市町村の教育委員会等で工夫していただければよいと思います。

それでは、次に御意見のある方。では、則竹委員、よろしく申し上げます。

#### 【則竹委員】

それでは私からは、家庭教育・幼児教育について、発言させていただきます。私自身は子育てを終了し、今は孫世代との交流という日々ですが、そんなことも踏まえてお話をさせていただきます。

現代社会は、少子化や核家族化の進行、情報化の進行等に伴う人間関係の希薄化などの



影響から、子育てに悩みや不安を感じ、家庭教育に困難を抱える保護者が多い状況にあり、精神的に不安定になるケースも少なくありません。

幼児についても、人や自然と関わる体験、我慢する力、外で体を動かして遊ぶ経験などの個人差が大きくなり、コミュニケーション能力や規範意識、協調することを学べないまま就学している実態があります。

こうした状況を踏まえ、全ての保護者が安心して子育てを行えるように、地域におけるきめ細かな家庭教育支援を充実させる必要があります。

また、平成 30 年 4 月から、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が同時改訂され、全面実施されています。そこには、小学校へのつながりを意識した「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されており、指導や取組の方向が同じであることが盛り込まれています。今後、社会が急激に変化していく中で、幼児期から自らが主体的に「学びに向かう力」を育成するため、幼児教育において小学校以降の学習を意識して継続的に取り組んでいくことが重要であります。

それには、より多くの保護者同士が、学び合いや仲間づくりができる場を充実させる必要がありますし、子育てネットワーカーなど、地域で家庭教育を支援する人材の育成や拡充を図るとともに、本県で養成している子育てネットワーカーの活動内容を広く知っていただく必要があります。家庭教育に関する講座や研修会に参加しない、できない保護者への対応の工夫や配慮した働きかけが必要であることも重要な課題であります。

幼稚園・保育所・認定こども園においては、社会生活や学びの基礎となる力を育て、子どもの発達や学びの連続性を通して幼児教育と小学校教育を円滑に接続するため、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を捉え、指導に生かすとともに、保護者と共通理解を図りながら、小学校と連携して、連続性・一貫性のある教育を進めていく必要があります。

さらに、幼児期は、生涯における学びの基礎となる時期であることを保護者や地域社会に発信するとともに、園運営に当たっては、保護者や地域の人々に機能や施設を開放したり、幼児期の教育に関する相談に応じたり、保護者同士の交流の機会を提供したりするなど、各園が、保護者や社会のニーズに応じて幼児教育センター的役割を果たすことが今後求められていると思います。

県としても、知事部局・教育委員会がしっかりと連携して取組を進めていかなければならないと思います。

#### 【知事】

大須賀委員、どうぞ。

#### 【大須賀委員】

先ほど、則竹委員が幼児教育は生涯にわたる学びの基礎なのだということをおっしゃい

ました。まさに先ほど私も触れましたが、明確な研究結果によって、幼児期の頃にどんな教育を受けたかによって、小学校、中学校、高校に上がってからのその子どもたちの行先まで決まってしまうという研究結果があることには驚きました。少なくとも、まだ、日本の学校教育は、大学が一番偉い。大学が何を考えているかによって、高校がそれを受けて考え、その次に、高校がこういうことをやっているから、中学校がこういうことを考えてと、上から順番に下に降りてきて、一番下の幼稚園や保育園というのは、私が子どもの頃は行っても行かなくてもいいようななどどちらでもいいような位置づけでした。

幼児期にどういう教育をするかということは、知識の押し付けではもちろんなく、少なくとも放ったらかしにして、一番大事な基礎的な部分をないがしろにすると、小学校に入ってからすぐ勉強嫌いになります。勉強嫌いになり、ちょっと授業に遅れると、頭がいいとか悪いとかということではなく、学校の勉強に全然ついていけなくなっていくのですね。

ついていけなくなった子どもたちをいかに引き込むかという努力には、膨大な労力があると思うのです。幼児教育の時期に、学びの楽しさとか、上手に先生たちが向学心というのですか、そういうものを植え付けると、放っておいても一生懸命やるという、そういう学説だった記憶なのですが。だから、幼児教育が本当の意味で生涯における学びの基礎だということは、最近私も改めて痛切に感じており、幼児期の重要性を再認識したところでございます。

#### 【知事】

両委員から御意見がありました。幼児教育は、人間形成の基礎ですから、大変大事な点であると思います。先日、「ちびまる子ちゃん」の作者のさくらももこさんが亡くなられたという報道もありましたが、このアニメは素晴らしいなと改めて思います。今は、三世代で住むという家は減ってきましたね。三世代同居という、昭和の匂いがする、ああいう家はもうあまりなくて。ああいう感じが懐かしいと思う時代なのだなと。

今、日本では女性の労働率が7割で、アメリカよりも多い。この少子高齢化社会で、生産労働人口が1995年から1,000万人減っているから、そうしないとやっていけない。女性も働く、高齢者も働く、そういう社会。幼児期の子どもたちに、どうやって、いろんなことを経験してもらおうか、皆で考えて取り組んでいくことになると思います。幼稚園と保育園とありますが、それぞれの特長をしっかりと活かして、幼児教育について、皆さんの御意見を聴きながら、位置づけていきたいと思っています。

それでは、続きまして、御意見のある方。では、広沢委員。

#### 【広沢委員】

よろしく申し上げます。私からは小中学校の教員配置の充実ですとか、多忙化解消に絡めて時間をいただきたいと思っています。

知事さんももちろん御存知のとおり、新しい指導要領への対応で、今、小中学校の先生方の負担というのは、色んな形で増加していると思っています。プログラミング教育という、経験したことのないことを教えなくてはいけない。小学校英語についても、今、小学校の先生方が教員になった頃には自分が英語を教えることになるなんて思ってもいなかったでしょう。それが、こうして今教えなければならない、そんな現実になっているわけです。

特に小学校の英語教育というのは、授業時間数を増やして実施をする、これだけなのです。そのためにこっちを削るということがなくて、ただ時間が足し算されるという仕組みになっていますので、なかなか厳しいものがあると思います。国でも小学校の英語教員の配置を行っておりますけれども、国の計画を全部実現しても、全校配置の数にはならない。これはなかなか苦しいと思います。

別の視点で学校の現状を見てみると、大量退職という時代が少し前にありました。そのため、大量に新規採用せざるを得なかった。今もいっぱい採用しているわけですけど。その世代が順次、産休・育休を取る世代になってきているわけです。

ところが今、学校が困っているのは、産休・育休、これは大事なことです。もちろん取ってもらえばいいのですけど、その代わりに学校へ来てもらう人がいない。これで大変苦しいことになっているという話をよく聞くわけです。そうすると、中には講師が見つからないまま、一人足りないままで走っている、ついにそんな学校まで出てきている。これは大変なことです。そんなことがなくても常に負担が多いのに、人的な面で負担が大きくなってきたということです。

知事さんにはよく御理解いただいておりますけど、小中学校、特に小学校の先生にどんな役割があるかです。子どもたちと一日、共に生活をして、子どもたちをずっと見ている。だから何かできるという要素が非常に強い。子育ての要素が小学校、中学校にはあるという言い方を私はしています。

非常勤講師をどんどん入れますと、結局、途中でやってきて授業が終わったら帰ってしまう。非常勤講師が駄目とは言いません。一日子どもを見てくれませんので、非常勤講師だけでは、地域や保護者の期待に応えていくのに、ちょっと苦しいところがありはしないかと思うわけです。

さらに、今、再任用の先生がいて、60歳を超えて定年退職をしたけれども、いろんな関係があって、もう少し働きたいという方も、段々と増えてきている。その中に、勤務時間がフルタイムの半分だという方がたくさんいるのですね。先ほどから申し上げているように、こういう方も一日ずっと子どもを見ているわけじゃない。こういう色んなものが、常勤の教員が不足するという格好にどんどんつながっている。

このあたりが現状ということで、ではどうするかという話へいかななくてはいけないわけです。ちょっと話は変わりますが、知事さんはよく講話などで、ものづくりあいちという

お話をされます。愛知は今、好景気、大変いい経済状況にあると私も思うのですけれども、それはものづくりの充実ということがある、これはもう間違いないですし、知事さんのリーダーシップがいい方向へ回っているのだとすごく感じます。敬意を表するところです。

そして、教育に色々期待をしていただけるということは、我々としてもうれしく思うのですけれども、しかし、もう一方、教員の多忙化ということがあります。これも色々ところで私もお話をしてきていまして、喫緊の課題としてこれも大事なことです。

小中学校の現場は、厳しい人手不足の状況にあります。県教委へは、教育関係団体、校長会等を始めとして、色々なところから要望、要請があるわけですが、そのほぼすべてにおいて、教員の定数増ということを訴える状況にあります。ものづくりあいちをさらに継続するためには、未来を担う人材を育てなければならないと思うわけですけれども、学校や教員がゆとりを持って取り組めないと大変なことになるんじゃないか。

目の前には多忙化解消もあります。大変大事なことと私は思っているわけです。具体的には、教員の定数は国で決めることで、県で何かできるということではありませんが、現在の制度の下でも、県独自で定数を配置する、これもあるのではないかと考えています。校長でも教頭でもなく、主幹教諭という配置もありますし、再任用の先生のことを少し話題にしまして、ハーフタイムの勤務と言いましたが、フルタイムという勤務もできます。こういったところも増やしていけば、一日子どもを見ることができる教員を増やすことができるのではないかと思います。

それから別の面でもいいますと、学校現場が少しでも余裕を持って子どもたちに当たれるようにするには、教員ではないですけども、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、部活動指導員といった立場の方の配置を充実して、少しでも先生への圧力を減らしていく必要があるとも思います。

さらには、今の講師不足、これは厳しいので、しかも年度途中ですのでかなりきついですけれども、一つは新規採用の数を増やすことが必要ではないかと私は感じています。

今、免許更新制度があり、免許更新をしている間は講師をできないという現実があります。退職した先生たちも「もう私はいいよ」と免許更新をしないケースがあって、講師を頼めないという現実もある。何かここからは、具体的にどうすると言われても困るのですが、このあたりについても、何か手を打たないと、私も校長時代にこれまで退職された方に頼んで、何とかつないできたという経験を何度かしています。それも厳しいわけですね。

多忙化解消という話になれば、学校は一生懸命やっておりますけれども、今申し上げてきたようなことで、なかなか本当に目標達成ができるか、厳しいのではないかと私は思っています。県としても多忙化解消をすると言うのであれば、何か具体的に支援をしないとイケないと思います。

学校の状況やら、いろいろ言いたいことを言わせていただきましたが、知事さんにおかれましては、これからも人づくりに欠かせない学校教育でありますので、この充実に向け

て今まで本当によくやっていただきまして、感謝を申し上げます。さらにお願いができれば、特に教員の定数増は国の話でありますので、知事さんからも改めて強く要望していただければ大変ありがたい。

また、子どもたちの健全な育成のために具体的な取組を進めていき、県民や保護者の願いに応えていける教育を、私どもも一生懸命考えさせていただきます。知事さんにも是非これからもよろしくお願いができればと思っております。

#### 【知事】

ありがとうございました。それでは、他にいかがでしょうか。

#### 【平松教育長】

多忙化解消関係で広沢委員から御発言がありました。私は、教員が忙しいから定数を増やせというのは、世の中通らないと思っています。これは先生方にも言っているんですけども、やはり色々な教育課題があつて、それに対応するために先生方多忙だからということで。ですから、日本語指導が必要な子どもたちが増えているから、特別な支援が必要な発達障害の子どもが増えているので、通級指導を受けられるようにとか、英語の担当する専科教員とか、要は教育課題が増えているので、それに対する教員を増やすということで知事の御理解をいただいて、増やしております。そういった形で国の定数を活用しながら増やすしか道はないと私基本的に思っています、それを着実にやっていくということです。

それから、主幹教諭です。教頭先生が学校の中で一番忙しいと我々思っています、教頭をサポートする主幹教諭を増やしたいのです。それがなかなか国から定数が回ってこないのです、毎年議論しているのですけども、なかなか上手くいきません。これは今後もやっていきます。

再任用の先生について、再任用は希望すれば採用しなければいけないですから、我々はフルで働いてほしいのだけども、ハーフという制度ができてしまって、責任を負いたくないので、要は校務分掌をしたくないからハーフを選ぶという先生も多くて、できるだけフルの採用を選択してほしいということを働きかけるということが必要だと思っております。

講師不足の問題は、確かにおっしゃったとおり、本当に学校現場は困っている。ただ、他の県はもっと困っています、愛知県どころではありません。先生がいないままスタートしている県もたくさんあるのですけど、まだそこまでではないと思います。教育・スポーツ振興財団の登録制度がありますので、その使い勝手をよくしていかなくてはと思っています。なかなかですね、いろいろな先生の思いもいっぱい聞いています。

それともう一つ、新規採用教員を増やせという議論もあります。しかし、まず年齢構成

がいびつになるということもありますし、今人手不足でこれ以上採用枠を増やしたら、とんでもない教員が増えるのではないかと私は思っています、頭数がいれば良いということでもたぶんないのです。かえって学校運営上支障が生じることもありますので、これ以上新規採用職員を増やすのも、将来の年齢構成の問題もありますし、今の雇用状況から、優秀な教員の確保が難しい面もあると思っています。

#### 【知事】

ありがとうございました。定員は決まっていますからね。教育長が言われたように、課題に対する取組として、適切な数を確保していくことは重要だと思います。しっかりとやっていければと思います。それと多忙化解消についてですが、今日決めて、明日からという性格のものではないですから。常に問題意識を持ちながら、改善を積み重ねて、適正な形での労働時間にしていく。皆で考えていき、課題を見つけ、知恵を出し、工夫していくということであろうかと思っています。

有意義な御意見をたくさんいただきまして、大変ありがとうございました。本日いただきました御意見を踏まえまして、今後の愛知の教育行政をしっかりと進めていきたいと考えております。いろんな課題がありますけれども、常に問題意識を持ちながら、現場で頑張っている皆様に応えていけるように、教育行政を進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

これをもちまして、愛知県総合教育会議を閉会といたします。今日はどうもありがとうございました。